

加古川市長 宛

証明日	西暦	2024	年	8	月	1	日
事業所名	××××株式会社						
代表者名	加古川 太郎						
所在地	××県××市××…						
電話番号	×××	—	×××	—	×	×	×
担当者名	加古川 次郎						
記載者連絡先	×××	—	×××	—	×	×	×

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄													
1	業種	☐ 農業・林業☐ 漁業☐ 鉱業・採石業・砂利採取☐ 建設業☐ 製造業☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業☐ 運輸業・郵便業☐ 卸売業・小売業☒ 金融業・保険業☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス☐ 宿泊業・飲食サービス業☐ 生活関連サービス業・娯楽業☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業☐ 複合サービス事業☐ 公務☐ その他()													
2	フリガナ	カコガワ ハナコ													
	本人氏名	加古川 花子							生年月日	1986 年 1 月 1 日					
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)				2015 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日								
4	本人就労先事業所	名称	× × × ×株式会社 加古川支店												
		住所	加古川市 × × …												
5	雇用の形態	☒ 正社員☐ パート・アルバイト☐ 派遣社員☐ 契約社員☐ 会計年度任用職員☐ 非常勤・臨時職員☐ 役員 ☐ 自営業主☐ 自営業専従者☐ 家族従業者☐ 内職☐ 業務委託☐ その他()													
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	160	時間	0	分 (うち休憩時間 1200 分)
		☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐		一週当たりの就労日数	週間	5	日	
		一週当たりの就労日数		月間		20		日		一週当たりの就労日数		週間		5 日	
		平日		9 時 0 分		~		17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)							
		土曜		時 分		~		時 分 (うち休憩時間 分)							
		日祝		時 分		~		時 分 (うち休憩時間 分)							
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間 分 (うち休憩時間 分)									
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日									
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ~		時 分 (うち休憩時間 分)									
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	2024 年 5 月		年月	2024 年 6 月		年月	2024 年 7 月						
		20 日／月		205 時間／月		22 日／月		190 時間／月		20 日／月		180 時間／月			
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中													
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日												
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み													
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日												
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由													
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日												
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日													
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日													
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ~		時 分 (うち休憩時間 分)									
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無													
14	備考欄														
追加的記載項目欄															
15	単身赴任	☐ 有 ☐ 無	本人住所		※単身赴任有の場合のみ										
16	育児休業の短縮・ 延長への同意	育児休業の取得(予定)期間終了前であっても、保育所等入所の内定があった場合に育児休業を短縮し、保育所等入所月内(令和6年度内に入所を希望する申込みの場合は翌月15日まで)に職場復帰すること										☐ 同意する ☐ 同意しない			
		育児休業の取得(予定)期間終了後については、育児休業(に準ずる措置)を延長し、保育所等入所の内定があった時点で保育所等入所月内(令和6年度内に入所を希望する申込みの場合は翌月15日まで)に職場復帰すること										☐ 同意する ☐ 同意しない			